

# 【会議録】

会 議 名	第1回港区南青山二丁目公共施設内における小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護事業所運営事業候補者選考委員会
開 催 日 時	令和6年7月4日（木）午後6時00分から午後7時50分まで
開 催 場 所	港区役所本庁舎9階915会議室
委 員	出席者 5名 岡本委員、鳥羽委員（オンライン）、柴崎委員、大澤委員、白石委員
事 務 局	保健福祉支援部福祉施設整備担当課長 北野澤 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当係長 内村 保健福祉支援部保健福祉課福祉施設整備担当 本間 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 塚本
会 議 次 第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長選出 5 議題 議題1 公募要項（案）について 議題2 第一次及び第二次審査基準（案）について 6 今後のスケジュール 7 閉会
配 付 資 料	資料1 港区南青山二丁目公共施設内における小規模多機能型居宅介護施設及び訪問看護事業所運営事業候補者選考委員会設置要綱 資料2 委員名簿 資料3 公募要項（案） 資料4 選考基準（案） 資料5 公募要項【様式集】（案） 資料6 第一次審査選考基準・採点表（案） 資料7 第二次審査選考基準・採点表（案） 資料8 今後のスケジュール
会議の結果及び主要な発言（メモ）	
	1 開会・挨拶 （事務局より開会挨拶） 2 委員委嘱 （委嘱状の交付）席上配布 3 委員紹介

	<p>(各委員から自己紹介)</p> <p>4 委員長選出 (互選により委員長を選出)</p> <p>5 議題 議題1 公募要項(案)について 議題2 第一次及び第二次審査基準(案)について (事務局から資料1～資料7について説明)</p>
委員長	資料の説明が終わりました。説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。
A委員	地域の方との意見交換について、具体的にどのようなことが多く言われましたか。
事務局	令和4年度に意見交換会を5回実施し、例えば施設の前の広場を町会のラジオ体操、災害時の集合場所として使いたいとか、港区らしい外観にしてほしい、といった要望が出ていました。その5回の意見交換会で議論を重ね、要望を実施設計に反映しました。
A委員	小規模多機能型居宅介護施設(以下「小多機」といいます。)への反対ではなく、造るにあたって施設の一部を町会のためにも使えるような形で設計してもらえないか、というようなことですね。
事務局	お見込みのとおりです。
A委員	地域のご要望も含めて小規模多機能に対する説明会も開かれたということで、小多機がオープンしてからも関わりを切らさないで、話し合いをしてほしいですね。
B委員	小多機の定員が29名となっていますが、港区の状況として、小多機を新設して、すぐに利用者が埋まるような状況なのか、それともすごく積極的に法人が努力しないと、なかなか定員を満たさない可能性があるのか、その辺りはいかがでしょうか。
事務局	港区の小多機は、この施設以外に現在4か所あり、登録定員の状況を見ますと、100%登録いただいている施設が1施設、残り3施設は7割程度の登録状況です。こちらの新しい施設がどうなるのか、なかなか読めないところもあります。
B委員	23区内でもなかなか定員が埋まらないという話も聞くので、今後の方向性としてどうすれば利用者を確認できるのか、という視点は、経営上必要になってくると思います。あとハード面について、部屋やダイニングの状況等については既に設計図がありますか。それとも選定された事業者が少し変えていく余地はありますか。
事務局	現在5階部分の工事に入っています。これから内装工事を行います。業者で何か変える余地というものはほとんどないとお考えいただければと思います。なお、セキュリティの問題もあってHP上で公表できませんが、写真撮影や持ち帰り、コピー禁止の上で、公募要項の6ページ(3)に記載のとおり、平面図を閲覧できる期間を設けることにしています。また、公募要項の最後に施設の設備概要を付けたので、どのようなものが既に用意されているのか、逆に自分たちがどういったものを用意しなければいけないのか、こういったものを見ていただき考えていただければと思います。
C委員	公募要項4ページの参加資格(1)「小多機と看多機の運営実績を3年以上有していること」について、訪問看護の運営実績は問わないという理解でよろしいです

事務局	<p>か。</p> <p>地域との関係性も重要で良い業者に来ていただきたいという考えで小多機については条件を付けましたが、訪問看護も3年以上と付けてしまうと、「最近訪問看護を始めた」という事業者がいた場合、手を挙げられなくなってしまうため、訪問看護の運営実績の年数は問わない案といたしました。</p>
C委員	<p>訪問看護も結構運営が難しく、次々と設立しても、すぐに閉じていっているという状況もあるので、年数の制限があっても良いのかなと考えたのですが、間口を広げるということで、理解しました。</p>
事務局	<p>今回のプロポーザルでこの条件を付したときに、競争性が成り立つのかをチェックしました。小多機と訪問看護を、同じ場所でなくてもいいけれどもどちらも経験がある事業者数を調べたところ、都内で「小多機・訪問看護」の組み合わせだけで30社程度。それと「看多機」も加えると、もう少し広がるだろうと思いますが、その条件であれば恐らく競争性はかなり働くだろうと考えています。ただ、「訪問看護」の経験年数までは調べきれいなく、C委員から「訪問看護」に関しても、そういった観点で年数を設けるのは1つの案ではないかというご提案をいただいたので、ぜひこの場で議論いただければと思います。</p>
委員長	<p>今の事務局からの話については、C委員、いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>正直そこまで経験がない方が手を上げるかな、という気もしております。私としては、事務局の最初の説明で納得しております。</p>
E委員	<p>「共同事業体」について、例えば「小多機」を行っている事業者A社、「訪問看護」を行っている事業者B社がタッグを組んで共同事業体を組むという提案は対象としていません。「小多機」と「訪問看護」の両方を行っている事業者が単一で応募してください。」という要件にしている狙いを事務局から説明してください。</p>
事務局	<p>この施設は、2階と3階が小多機と訪問看護で、訪問看護は3階に事務所を設けます。2階と3階に跨って小多機がある形になるので、3階への入り口は訪問看護の事業所も小多機の事業所も一緒になります。事務室は3階の一角にあり、事務室の奥を抜けた形で共用の休憩室があるという、事業所が混在する形になります。別の事業所になってしまったときの個人情報、利用者のプライバシーの問題等があるため、今回は同一の法人で応募して欲しいと提案しています。</p>
委員長	<p>同じ建物の中で一緒のフロアに小多機と訪問看護があるということで、小多機を利用している方が訪問看護も利用するようになったり、話し合いが行われやすくなったりすると思います。同じ組織の中での情報共有なら良いけれども、全く別の事業体の「共同事業体」で運営を行うと心配ということですね。</p>
事務局	<p>同じ法人で連携はできると思いますが、小多機の利用者をそのまま同じ法人が運営する訪問看護につなげることは困り込みとなり、利用者にはどの訪問看護を利用するかという自由が認められないといけないので、それぞれがしっかり運営していく必要があります。違う事業者となると、一番懸念するのは個人情報等の漏洩になります。</p>
A委員	<p>小多機と訪問看護の管理者は兼ねられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>すぐに回答できないため、調べて、回答いたします。</p>
A委員	<p>小規模多機能の方に看護師がいて、その人が訪問看護の管理者になることが、もし可能だとすると、その2つの事業のトップは1人になるわけですね。その人が指示を出すことになり、そのフロアの中でのやりとりは良いかもしれないけれど</p>

	<p>も、それぞれの施設で責任を持つことになる、こちらが意図している運営の仕方と違って来る可能性があり、応募者がどのようにとらえるのか気になるのと、制度的にそれが可能かどうか分からなかったため質問しました。</p>
E委員	<p>管理者の兼職が可能かどうか、小多機の人員が定員 29 名であれば職員数は何名なのか、看護事業所がどういった規模で行うから何人配置が必要なのか、様式にも人員体制に関する項目がありますが、制度として、厚労省や東京都、みなと保健所が示す基準省令などを踏まえ、必要な人員基準が何名であるかということが事前に分かるかと思えます。それを委員 5 名が共通の情報として持っておくと、今後提案を受けたときに、共通の認識で採点できるかなと思います。事務局で整理をお願いします。</p>
委員長	<p>人員の基準は共通のものとしてデータでいただければと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
B委員	<p>利用者の家族及び障害者グループホーム等との連携交流が挙げられています。家族は何となくイメージできますが、障害者グループホームとの連携交流は具体的にはどのようなことを想定していますか。</p>
事務局	<p>例えば、障害者グループホームでお祭りやイベントを開く際に、小多機を利用する高齢者にもご参加いただくなどです。また、利用者には地域の方も多いと考えられることから、障害者グループホームの利用者との交流、障害者グループホームに関する勉強会を地域の方、小多機の利用者と一緒に行う、実際に施設の障害者グループホームの中を見ていただく等の交流などを通じて障害者理解を深めるといった点も非常に重要であると思っています。事業者の提案力次第とも考えています。</p>
A委員	<p>グループホームの方に働いてもらうこともあるかもしれませんよね。軽度の方でしたら働けますか。</p>
事務局	<p>5階の精神障害者グループホームはおおむね3年間を入居期限とする通過型グループホームとなっており、日中は就労していますので、小規模多機能が働き先になる可能性はあります。</p>
A委員	<p>就労支援まではいかなくとも、平日は別の場所で就労して、土日に小多機に来てくださる、お相手してくださることを検討するような提案があったら、こちらでも検討するということですね。また、地域の中に障害者グループホームの方たちが入っていくお祭りなどを想定して、障害者グループホームの指定管理者とこちらの小多機との連携や1階にある区民協働スペースとの連携も考えていただければということですね。</p>
C委員	<p>様式 18 でア・イとありますが、アは認知症の症状で、イは医療ニーズが高いとか、看取りが近い等の意味合いで重度と表現していますか。</p>
事務局	<p>重度は認知症が重い方もいると思いますが、C委員がおっしゃったような考え方で分けています。</p>
C委員	<p>分かりました。理由をお聞きしたのが、重度の認知症の方への対応も提案の中にあってもいいのかなと思っていて、例えば認知症の自立度 3 以上程度の方の対応の強化ができる事業者であると、認知症の加算を高く取れる事業者だと思っています。アの中で認知症、特に重度の 3 以上の方への対応についての考え等もあっても良いと思いました。あと様式 12 のアは B C P の計画をイメージされているのであれば、B</p>

事務局	<p>ＣＰという言葉がストレートにあっても良いのかなと。</p> <p>アは、他の同様の選考でも一般的に問うている内容です。事業者の提案内容も一般的な記述に留まることが多いので、これまで実際に経験した事故やヒヤリハットの対処方法を問うことで、より実践的な能力を評価することができるのではないかと考え、イを追加しました。ただＣ委員ご指摘のとおり、事業者としてのＢＣＰについて今回の選考で確認することも大切であるため、表現にＢＣＰを追加し、修正します。あわせて、認知症の自立度３以上の方への対応についても記載します。</p>
E委員	<p>様式７類似施設の実績についてです。この類似施設の実績については資料６を見ると、事務局で採点されるということで私もこれは賛成です。ただ、どのようなときに事務局が１点を付けるのか、どのようなときに５点という評価を付けるのか、何かしらの指標があった方良いと思います。事務局採点をする際のこういうケースは１点、こういうケースは５点等の考えがありますか。</p>
事務局	<p>事務局で案を練っているため、改めて委員長に相談させていただいて、採点前には決めたいと思います。</p>
E委員	<p>様式７に記載する類似施設は、例えば、運営する施設が複数ある場合、５施設、１０施設、１００施設と様式７を複数枚提出したほうが高得点となるのでしょうか。もし類似施設が複数でも提出してよいということがあるのであれば、それは明確に示したほうが良いと思いますが、少なくともこの公募要項上はいずれか１施設と私は読みましたが、その点はいかがですか。</p>
事務局	<p>様式７の下に注で書いてありまして、複数ある場合は必要に応じて様式７を追加していただきます。本施設のグループホームの指定管理者選考では、まず区内に同じグループホームの実績があるところが一番良い評価、理由はバックアップ体制で何かあったときに駆けつけられるところで、事業者の数ではなく区内にあるかということです。次点が区内にグループホームではない障害者サービス施設があるか。それをどんどん都外に広げて点数を付けました。ただ、小多機にも当てはまるかという、必ずしもそうではないかもしれませんが、検討させていただければと思います。</p>
A委員	<p>区内に実績があるという視点だと、私はちょっと心配になることがあります。１つの法人が同じ地区で複数事業所を運営するケースが多い場合、別の法人が入ってこられないことがあります。それが高得点となると、考え方がとても難しいと思います。バックアップ体制は、例えば区内に無くても品川区や渋谷区等の近隣区に事業所があれば、区内と同じ程度のバックアップ体制をとってもらいたいという思いがあります。高齢分野では特定の法人でかなり港区の業務を任されているところがありますが、「たくさん持っているから、ここ良いよね。」ということにならないようにしてもらいたいです。法人同士の切磋琢磨も必要だと思うため、近隣区であっても、区内と同じ程度のバックアップ体制がちゃんとしているのかを見ていただきたいと思います。ただ、都内でも多摩の奥の方や法人本部が関東に無く、地方からというのはバックアップ体制が難しいと思うので、比較は出来ると思います。</p> <p>次に、資料５の様式４についてです。福祉施設で考えた場合、６５歳以上で働いている方も結構多いような感触があるので、高齢者の雇用状況の表記は、６５歳から７０歳でも良いのかなと思います。６１歳から６５歳までは普通に働いてくださる方、特に人手不足の折、考慮しても良いと思ったのですが、いかがですか。</p>
事務局	<p>様式についても選考委員会で定めるものなので、修正可能です。また職員につ</p>

	<p>いては、この施設に働く職員を述べていただくものではなく、法人として高齢者あるいは障害者をどの程度雇用しているかという情報を書いていただく様式です。事務局としては、例えば65歳以上の職員数のうち、70歳以上の職員数を内数で表現することは可能と考えています。</p>
A委員	<p>もし修正が可能なら、そのように記載することも検討してください。</p>
B委員	<p>現在65歳くらいまでを定年としている社会福祉法人や株式会社も多いので、わざわざ高齢者の雇用状況と書くのはどうなのかと私も思います。人手不足の点でいうと、外国人の雇用が視野に入ってくると思います。例えば法人の概要の中に外国人の雇用経験があるかとか、ちゃんと育成して、定着ができているのか等も含めて、外国人でも、フロアリーダーにするとか育成していることも見た方が良いのではないかと私も思いました。</p>
A委員	<p>国も積極的にこの分野に外国人を、と言っています。</p>
B委員	<p>職員の内2～3割は外国人の職員という事業所も増えています。やはり業界でも日本人と一緒に働く体制を構築することは1つのコンセプトになっていると思います。</p>
A委員	<p>「港区」を考えたときに、外国籍の高齢者も居ると思います。そうすると、ある意味「中国語が出来るスタッフが居ます。」と言うと、中国残留邦人など、日本語があまり上手でない大人になってから日本に来た高齢者もいるので、そのような方達にとっては非常に安心できる事業所になると思います。英語や日本語以外の言語ができるスタッフが居るとなれば、日本語があまり上手ではない方への対応ができ、港区らしさが出るかもしれません。</p>
事務局	<p>今の議論について資料6をご覧ください。一次審査で提出された提案書を踏まえて、各委員に採点していただきますが、様式4は、資料6の一次審査項目に入っていないです。様式4を修正し、70歳以上の雇用、外国人の雇用について聞いても、採点に反映できません。事務局としては、採点に直接反映できる案として、様式10の表現を修正し、外国人採用、育成等の表現を入れる案があります。</p>
委員長	<p>今の事務局からの提案はいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>良いと思います。外国籍の介護職の育成も視野に入れる、含むみたいな感じで。</p>
委員長	<p>その辺り少しニュアンスの変更をお願いします。</p>
A委員	<p>様式5に関してそれぞれの項目でA4片面1枚11ポイントと設定されていますが、この設定に関してはいかがでしょう。あるプロポーザルのときに経験しましたが、A4用紙1枚なので表題を省いて様式番号だけを書いてA4用紙1枚にびっしり書いてきたことがありました。それはちょっと違う感じたことが経験上ありますが、表題はそのまま残して、提案はこの書式に沿ってですね。</p>
事務局	<p>そうです。事業者には公募の申し込みをする際に事前連絡の上来ていただいて、事務局で形式が守られているかどうかチェックを行います。もし、形式が違う場合があれば、一旦戻して出し直していただくことを考えています。</p>
A委員	<p>枚数に関しては、提案したいことがあれば、1枚といわず、複数枚記載してもいいという考えもあるかもしれません。提案様式には、図等が入っても良いですね。</p>
事務局	<p>構いません。補足しますと、他の選考では2枚までとする例もありますが、今回A4用紙1枚までとした理由は、多数の法人から提案が出てきた場合、委員の負担が大きくなってしまいうことがあげられます。様式も非常に多いため、必要十分にコ</p>

A委員	<p>ンパクトにまとめてピンポイントで説明して欲しい趣旨も含めて、A4で1枚以内としています。ただ、ア・イとなるところはそれぞれ1枚で可能としています。</p> <p>分かりました。片面1枚で、ア・イの小項目がある際はそれぞれに1枚ずつということですね。</p>
委員長	<p>あとは、係数についてですが、一次審査の説明通り係数2もあれば、係数4、3もあります。例えば資料6でいうと、3項目が係数4の加算です。係数3の加算項目は結構ありますが逆に「この項目も係数3の加算が良いじゃないか」等の意見がありましたらお願いします。</p>
C委員	<p>事業に対する基本的な運営方針は、重要な項目だと思います。安定的な運営や利用者登録をどう確保するか、重要項目であるという印象ですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>当然重要な項目と思っています。案として提示するうえで、200点に収めたところですが、この加算を高めることについて事務局としても問題はありません。</p>
A委員	<p>200点を超えても良いと思います。C委員から指摘があった「長期に渡り安定的な運営を継続していくための人員体制、人材確保策があるか。」の「本事業に対する基本的な運営方針」は、係数4で良いのではないかと、思います。</p>
C委員	<p>そのぐらいあっても良いと思います。特に利用登録者の確保は、大きな課題になるかもしれないですし、泊りの登録者等をどのように運営していくのかも重要だと思います。入所施設待機の高齢者を囲い込み、泊りで対応しているというような運用は、小多機の施設の狙いと違うと思うため、その辺りの提案が重要と思います。この箇所を係数4にして、どこかを下げて200点にすることもできるかもしれません。</p>
B委員	<p>「施設の運営体制」の「地域との交流」が係数4ですが、ここは係数2でも良いのではないかと、思いました。もちろん地域との交流も必要ですが、事業方針とか人材育成と比べると、加算を下げてもいいのかなと思いました。</p>
A委員	<p>ただここは施設の特徴というか、今まで地域の方と町内会を始め色々な方達との交流があることで係数4にしていると思います。</p>
事務局	<p>そうした経緯があったことで4にしていますが、係数3でもよいかもしれません。</p>
D委員	<p>200点にこだわらないのであれば、地域との関係を重視していることが分かるように、係数4のままが良いと思います。</p>
事務局	<p>一次審査と二次審査の比率は、概ね2対1とする基準であり、ぴったり200点对100点にする必要はありません。</p>
委員長	<p>やはり地域の人々とずっと話し合ってきたことを今回の運営者にも分かっていたきたいですね。では係数4のままということで、よろしいでしょうか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
A委員	<p>食事の提供は当たり前のことなので、係数2でも良いと思いました。工夫という、季節の行事ごとに、デイの方とお泊まりの方たちにきちんと季節を感じた食事を出していることは割と行っていると思いますので、例えばそれがすごく良かったならば5点になるため、係数3で評価する必要があるのかなと思いました。この辺りはいかがでしょうか。あとは料金設定の係数3はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>利用料金も宿泊費についてはおおむね5千円以内としております。係数2とするとうちょうど200点になります。</p>

B委員	入浴について。車椅子や認知症の重度の方等は、入浴に際してケアの様々な面での工夫が必要だと思います。認知症状を有する利用者に対するケアの中に、入浴も含まれますか。
事務局	施設では、ホームィーイースと言う介護付きの浴槽を工事の中で設置します。浴槽のスペースは広めに取っていますが、現在の案では入浴についての提案が抜けているため、委員の発言通り、具体的な認知症状ともう1つ重度の方についてもあるためそこにエッセンスを加えたいと思います。
A委員	若しくは「入浴」の項目を挙げても良いと思います。
事務局	アとイの次にウの項目を追加する方法が考えられます。
委員長	追加でいかがでしょうか、B委員。
B委員	結構です。追加をお願いします。
委員長	先程のア・イにウの入浴を加えてください。そうすると例えばこれが係数2となり、満点が200点を超える形になるかもしれませんが、よろしいですか。
事務局	様式18を修正し、様式8は係数3のままですね。認知症等の対応が様式18ですが、ア・イがあり、入浴の観点からウを入れると様式18自体は変わりませんので、3倍の配点の15点。あるいは項目が増えたので4倍の配点にするのはいかがですか。
A委員	ここは係数4でも良いかもしれません。資料5の様式18認知症等への対応がア・イの2項目ですが、一つ増やしてア・イ・ウにして入浴の項目を入れ、係数を3ではなく4にすることでいかがでしょうか。
全委員	(異議なし)
A委員	配点は、205点でよろしいですか。
全委員	(異議なし)
委員長	続きまして資料7の第二次審査の配点について、すべて係数4はいかがでしょう。
A委員	2項目目の「提案内容の実現性について」で、「職員の配置の実現性」「職員の配置・教育」を加えると良いと思いました。「職員の養成」でも良いです。「教育・養成」としても良いと思います。やはり数が居れば良い訳ではなく、きちんと能力のある職員を配置していただきたいので、職員教育の実現性が高いかを入れていただくと良いなと思います。配点については、私はこれでも良いと思います。
委員長	二次審査の項目、配点についていかがでしょうか。
全委員	(異議なし)
A委員	1点気になるところが、指定管理ではないところです。つまり、「契約を結んで業務をやってください。」と「初めの契約はこうでしたよね。」ってこともあまり強く言えないかもしれない。今まで福祉系の施設で、指定管理制度以外で場所を貸し付けて運営してくださいとした経験は港区にありますか。そこでの例えば5年なり10年なりの間でのトラブルは今まではなかったですか。
事務局	今回全く同じスキームでやっているものとしては赤坂九丁目にある小多機で、建物の一角を財産として貸し付けて運営しています。今のところ5・6年目になりますが継続しています。小多機だとほかには土地を貸し付けて、上物を作ってもらいやり方をしているところもありますが、そこも中には利用定員が若干少ないところもあったりはしますが、満杯のところもあれば、7割程度の所もある状況です。
A委員	経営上というよりサービス、利用者に対する支援について問題は特にないです

<p>事務局 A委員 事務局</p>	<p>か。</p> <p>区内の4ヶ所の小多機に関して言えば、特にそういった話はありません。</p> <p>今回公募することに関しては、特に問題はない判断ですね。</p> <p>おっしゃるとおりです。10年間が今回の施設の期間なので、これがもう少し長期になると様々な影響を受けると思いますが、赤坂九丁目の施設も、今までの運営実績のなかで問題は出てきていません。</p>
<p>委員長 E委員</p>	<p>分かりました。高齢者支援や介護保険制度の観点でも大きな問題はないですか。</p> <p>特別養護老人ホームという要介護、主に3以上の方が住む施設があります。ただその施設にも行かず、自宅で過ごすためには、小規模多機能型居宅介護はすごく重要です。そのためには通いも泊まりもそうですが、やはり訪問を積極的に且つきめ細かく行っていただくことが、本来の小多機の機能と思っています。事業者も経営的に通所を主に取って訪問をあまり行かないケースの方が経営的に成り立つから、比較的そのような運営に傾くという話も聞いたこともあります。小多機の本来の機能である訪問も含めた地域密着型の強みを活かしてもらいたい思いはあります。それを具現化していくような質問を、二次審査でしたいと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>今期の介護報酬改定では、訪問の単価が若干下がりました。その意味で、収益のため、訪問を抑えてデイや宿泊を多用されてしまうと、サービス低下が懸念されま</p>
<p>E委員</p>	<p>介護保険の制度上、例えば「1日に3回訪問しましょう。」というお客様が仮にいた場合に、1回行こうと3回行こうと利用料金はパッケージのため、介護報酬自体に変わりはありません。利用者負担も変わりません。そうすると、費用が変わらないのであれば1回にしようということは、福祉としてはあってはいけませんが、制度的にそういうこともできてしまいます。地域密着であるからには、必要な方には必要な訪問をしていただく、小多機には専用でちゃんとケアマネージャーも付くため、そのようなプラン作成を行っていただきたいです。</p>
<p>B委員</p>	<p>小多機の経験のある事業者が応募されるので、二次審査の時に、対応事例や3つの機能を組み合わせて、どのように支援しているかみたいなものを盛り込んでプレゼンしていただければ、実際に本当にやっていたのか、やる気があるのかのところも分かると思います。施設に入れっ放しで、泊りも一人の職員で対応という方法で行っていた法人であれば、そういう事例を具体的に紹介することはできないと思います。</p>
<p>A委員</p>	<p>その辺をプレゼンのときにこちらから質問できれば良いですね。「3回訪問してほしいが、1回しか訪問できなかつたら泊まりの対応にしてはどうか。」みたいな。</p>
<p>B委員 委員長</p>	<p>入りっ放しや、訪問もあまりしない運営をしている小多機もあると聞きます。</p> <p>特養待ちの方も多いですね。そうすると本来の機能ではありません。その点はプレゼンで十分に私共が見極められるかと思っています。他に何かございますか。では幾つか出ました修正点は事務局で対応をお願いします。最終的に完成したのものに関しましては、私なり副委員長なりでお任せいただくということによろしいでしょうか。</p>
<p>全委員 委員長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>また、一次審査及び二次審査ともに満点の6割以上の得点が必要ということ、応募が1者しか来なかったとしても審査すること、その1者があまり良くなければ再公募もあり得ることについて、特に異議はないでしょうか。</p>

全委員 委員長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、選考の公平性や公正性に留意しながら、事務局の方で準備を進めてください。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。</p>
	<p>資料8 今後のスケジュール</p> <p>(事務局から資料8について説明)</p> <p>(第2回と第3回の選考委員会の日程調整、現地見学の日程調整)</p>
委員長	<p>7 閉会</p> <p>見学会は今後事務局で調整をお願いします。特に委員の皆様から何かございますか。よろしいですか。</p> <p>では、以上をもちまして第1回の選考委員会を終了いたします。本日はお忙しいところありがとうございました。今後ともよろしくをお願いします。</p>

※委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記しています。

※委員長としての発言（開始や終了挨拶、各委員への発言の促し）は「委員長」、委員長における質疑や講評等に関する発言については、「委員」として表記します。

※「A委員」「B委員」の表記は、採点表や選考委員会会議録の間で同一の人物をA委員、B委員として統一します。